

(公印省略)

市体協ス第 40 号  
令和3年8月18日

大分市スポーツ少年団  
各団 代表指導者各位

大分市スポーツ少年団  
本部長 久渡 晃

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るスポーツ少年団の活動について（第十一報）

標記のことについて、感染症対策を再度徹底するとともに、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価が「ステージⅢ」へ移行したことから、8月19日から当分の間、基本的な感染症対策に加え、下記の事項について貴団関係者に周知し指導願います。

記

- 1 市内外での他団との交流（合同練習や練習試合等）及び、合宿は行わないこと。
- 2 中央競技団体等が主催する全国大会等（予選を含む）に出場する場合に限り、団員、保護者と事前に協議し、大会参加の有無について慎重に判断すること。（保護者から参加同意書等を取得すること）
- 3 練習での保護者等の参観は、感染症対策を講じた上で行うこと。
- 4 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「マスクを着用」し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。  
— 身体活動以外の場面（例） —
  - (1) 更衣中
  - (2) 休憩中
  - (3) 食事中（食事は対面を避け、不必要な会話は行わないこと。また、それ以外は、マスクを着用すること。）
  - (4) 帰宅中
  - (5) 準備や片付けの場面
  - (6) 控えベンチ内や補助員として活動する場面
  - (7) ミーティング等や生徒が集合する場面
- 5 活動後は速やかに帰宅すること。  
また、団活動前後での集団での飲食はしないこと。

大分市スポーツ少年団事務局 担当 森中・赤木 TEL 097-537-5979
---